

補助金で組合を

ホームページの
作成・リニューアル

チラシ・
パンフレットの
作成

PRしませんか？

ブランドコンセプト
ロゴの作成
etc.

金額

上限**50**万円 ※対象経費(税抜)の2/3(下限10万円)

対象

小規模事業者組合等

事業協同組合、商工組合、商店街振興組合

→構成員の1/2以上が小規模事業者

協業組合、事業協同組合連合会、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

→構成員比率の詳細は中央会ホームページ参照

企業組合、事業協同小組合…等

公募期間

10月8日(火) ~ 11月1日(金)

事業期間

交付決定日 ~ 令和7年1月24日(金)

Q 小規模事業者とは？

常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人)以下の会社及び個人

Q 補助対象となるPR事業は？

- ・組合、組合員企業やブランド商品の紹介を行うホームページやチラシ等の検討や作成
- ・ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージの検討や作成
- ・共同取引条件の改善に向けた交渉等、構造改革を促進するために行う事業 etc.

令和5年度事例

鹿児島県味噌醤油工業協同組合
ホームページリニューアル事業



鹿児島県下の組合員企業の情報が一目でわかるようリニューアルし、情報発信の窓口として広く一般にアピールすることで、組合や組合員の知名度向上や業界・共同事業の活性化が期待できます。

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課

<https://www.satsuma.or.jp>

TEL : 099-222-9258

